



第4章 活力ある産業をみんなで育てる まちの実現

第1節 商工業の振興

- 第1項 商業 ★
- 第2項 工業・企業誘致 ★
- 第3項 起業支援 ☆
- 第4項 伝統工芸
- 第5項 労働・雇用 ★★

第2節 農林水産業の振興

- 第1項 地域経済の好循環 ☆
- 第2項 農業 ★
- 第3項 林業 ★
- 第4項 水産業 ★

(★目標・指標を設定。☆は再掲。)



第1節 商工業の振興

第1項 商業



■現況と課題

これまで商店街は、日々の買い物場だけでなく、経済活動の中心的役割と地域住民の憩いの場や交流の場として、集客やにぎわいを創出し、まちづくりの拠点となってきました。

しかしながら、近年の人口減少や少子高齢化の進展、インターネットの普及による購買方法の多様化、大型店舗やコンビニエンスストア、ドラッグストア等の進出により、消費行動が大きく変貌し、中心市街地の空洞化や商店街の衰退が一層進んでいます。

こうしたことから、市民に対し、店舗の存在・特徴など認知度を高め、市内消費の拡大をめざすとともに、店舗の後継者や次代の商店街を担うリーダーを育成する必要があります。

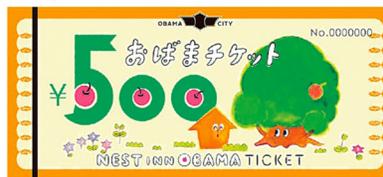
さらに、北陸新幹線敦賀開業や全線開業による交流人口の増加が期待されており、JR小浜駅前ににぎわいを創出し、観光客のニーズの高い飲食店等の出店を促すことで好循環が生まれるため、空き店舗対策に対する各種助成制度や融資制度の拡充を図る必要があります。

地域を支える「おばまちケット」



利用者：小浜市民

「ようこそ小浜」お客様歓迎事業



利用者：小浜市への観光客

メタボン退治ウォーキング



利用者：小浜市民

おばまちケット イメージ

■基本方針

まちなかににぎわいを創出し、若者にとって魅力あるまちにすることで、地元就職者やUターン、起業の促進につながるよう、中心市街地に若者が集える環境を整備します。

また、空き店舗解消のための制度を充実させるなど、中心市街地での創業（起業）を支援します。

■目標・指標

目標・指標名	目標・指標説明	実績値	目標値	
		令和元年度	令和7年度	令和12年度
空き店舗等を活用する事業所数	空き家や空き店舗を活用して起業・事業を行った件数（延べ数）	2件	20件	35件

第1節 商工業の振興



■ 施策の体系



■ 取組内容

第1号 商業エリアの整備

- JR小浜駅を中心とした中心市街地を商業エリアとし、市民および観光客のニーズに即した魅力ある店舗の出店を積極的に進めるとともに、その認知度を高め、市内消費の拡大および利便性の向上を図ります。
- にぎわい創出のため地域資源や特性を活かしたイベント等を開催し、子育て世代などの新たな集客を呼び起こす仕掛けづくりを行います。

第2号 商業経営の近代化および活性化の促進

- キャッシュレス決済の普及やAI・IoTなどの先端技術の導入による商業の近代化、活性化を図るほか、関係機関と連携し担い手を確保するための事業承継セミナーなどを支援します。
- 市民や観光客にとって魅力ある店舗づくりのための取組みや、空き店舗等を活用した起業家を積極的に支援します。

第3号 新たなにぎわいの創出

- 高校生等の若者によるにぎわい創出に向けた提案を募るとともに、若者が集えるスペースの構築や商店街独自のイベントの開催など、魅力ある商店街づくりを支援します。
- まちの駅と連携し、市民や観光客がまち歩きなどの周遊環境や日常的に集い・憩い・にぎわう場を創出します。
- 地域振興券等を発行し、市内店舗での消費を喚起します。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

事業者は、市民や観光客のニーズに合わせた魅力ある商店街づくり、店づくりに取り組むほか、本市の特産品や伝統的工芸品を貴重な地域資源として認識し、自ら情報発信や利用促進、後継者の育成に取り組めます。

行政は、中心市街地の基盤整備と、事業者による取組みに対して積極的な支援を行うほか、商工会議所、観光関連団体等と連携を図り、中心市街地に市民や観光客等を誘導し、にぎわいの創出に努めます。

第2項 工業・企業誘致



■ 現況と課題

市内の企業活動の全体的な底上げをめざし、市内企業の製品開発、技術力の向上や新たなビジネス展開のほか、企業活動を支える人材確保を図るための取組みを支援する必要があります。

企業誘致のための用地の紹介や優遇制度の周知などを積極的に図りながら、新たな企業の立地に向けて誘致活動に取り組む必要があります。



野菜工場

■ 基本方針

歴史や伝統、風土によって育まれた食文化や農産物、地場の伝統産業など地域資源を活かした産業を振興し、新たな付加価値を見出すとともに次世代への継承を図ります。

工業・建設業については、安定的発展に向けた技術力の向上や地域産業を振興する人材の確保・育成に努めるとともに、経営基盤の強化を図ります。

新たな雇用の場を創出し、産業活動の活発化を図り、若者が住み続けられる環境を整備するための企業誘致に取り組みます。

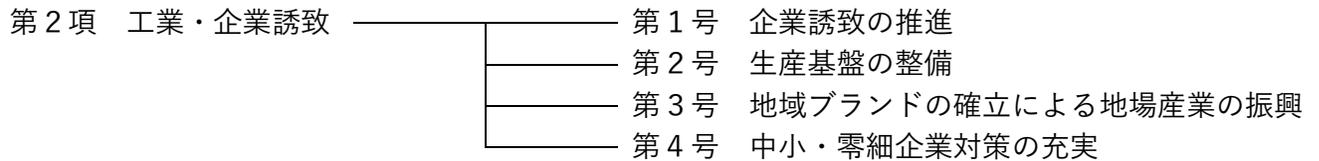
■ 目標・指標

目標・指標名	目標・指標説明	実績値		
		令和元年度	令和7年度	令和12年度
新規企業誘致数	企業誘致した数（延べ数）	1社	7社	12社

第1節 商工業の振興



■ 施策の体系



■ 取組内容

第1号 企業誘致の推進

- 地域における労働力の確保等、誘致に必要な環境・条件を整えることにより、進出を検討している企業に対して積極的な誘致に取り組みます。
- リモートワーク⁴⁸、テレワークの推進やサテライトオフィス等の環境を整えるとともに、IT企業やベンチャー企業⁴⁹等の誘致に取り組みます。

第2号 生産基盤の整備

- 企業の技術開発や新製品の開発および販路拡大の機会を創出します。
- 生産や流通現場にAIやIoTなど先端技術の導入を支援します。

第3号 地域ブランドの確立による地場産業の振興

- 新たな地域資源を活用したブランド化および商品の開発等により、商品の高付加価値化、競争力強化を図るなど、水産食品加工業、若狭塗箸等の地場産業、伝統工芸産業等を振興します。
- 生産から加工、流通・販売までを一手に行う6次産業化を推進し、市内農林漁業者の経営改善、所得の向上と雇用の創出を通じた地域活性化を図ります。
- 市内企業の海外進出など、多様な事業展開を促進するため、海外情報の提供や貿易相談、海外市場の調査等、海外への販路開拓とビジネスマッチングを支援します。

第4号 中小・零細企業対策の充実

- 企業訪問を通じて企業の実態やニーズを把握し、企業の成長を支援します。
- 経営安定に向けて支援し、後継者不足や事業承継に対する取組みを促進します。
- キャッシュレス決済の導入支援など、ウィズコロナ時代に対応した店舗・企業経営に向けた支援を行います。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

事業者は、社会経済環境の変化や顧客ニーズに対応した商品・サービスを提供し、技術・情報・人材等、経営資源の確保・充実に努めます。

行政は、企業、事業者が利用しやすい助成、支援制度の創設ならびに拡充を図り、活力ある企業誘致を推進します。また、企業と行政が連携を密にし、産業振興に取り組みます。

⁴⁸ リモートワーク | ICTを活用した働き方の一つで、テレワークよりもチームで働く意味合いが強く、遠隔地からチームメンバーが1つの仕事に取り組むことを指す場合が多い。

⁴⁹ ベンチャー企業 | 大企業では手を出しにくい、冒険的で創造的な事業を立ち上げる中小企業のこと。

第3項 起業支援



■現況と課題

本市の人口減少の要因として、若い世代の流出があげられる中、若い世代の希望を叶えることができる就業、創業環境を整えることは重要な取組みです。

今後、本市が北陸新幹線敦賀開業により交流人口の増加が期待される中、地域資源を活かした魅力ある店舗の集積を図ることは、観光の目的地化ならびに観光消費額の拡大に向けた重要な取組みです。

また、ウィズコロナ時代を迎え、リモートワークやサテライトオフィスなど新たな働き方が求められるなど、就業スタイルも大きく変化してきました。

こうした新たなニーズに合わせた創業環境を整えるとともに、起業者の経営の安定を図るため、関係機関と連携して創業支援体制を整備する必要があります。

また、若年層や女性をはじめとする幅広い年齢層に対して創業の機運を高め、地域全体のビジネス力の向上を図ります。



■基本方針

リモートワークやサテライトオフィスなど、新たな働き方や大きく変化している就業スタイルの実現に向けた創業支援により、U I ターン者の増加を図るとともに、増加している空き家や空き店舗などの有効活用を図ります。

■目標・指標

目標・指標名	目標・指標説明	実績値	目標値	
		令和元年度	令和7年度	令和12年度
空き店舗等を活用する事業所数（再掲）	空き家や空き店舗を活用して起業・事業を行った件数（延べ数）	2件	20件	35件



■ 施策の体系

第3項 起業支援 ————— 第1号 起業支援・起業環境整備

■ 取組内容

第1号 起業支援・起業環境整備

- 市内に点在する空き工場、空き店舗等の活用を図るとともに、北陸新幹線敦賀開業など、交流人口の増加を見据えた戦略的な店舗集積を図るため、事業者や起業者に対し必要な支援措置を講じます。
- 商工会議所や金融機関などで構成する創業支援事業者のネットワークを構築し、事業化に向けた支援を行います。
- コワーキングスペース⁵⁰の確保など、新たな働き方の実現を支援します。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

事業者は、創業に関係する団体や機関など創業支援ネットワークを構築し、情報の共有や積極的な情報発信を行います。

行政は、創業希望者が利用しやすい助成、支援制度の創設および拡充を図るなど、創業を支援するとともに、創業後のサポートを行います。



⁵⁰ コワーキングスペース | Coworking Space: Co(ともに) Working (働く) Space (場所)。実務に必要な施設や環境を共有しながら独立した仕事ができる場所。

第4項 伝統工芸



■ 現況と課題

伝統工芸品である若狭塗や若狭めのう細工、若狭和紙については、伝統工芸士として成熟し、安定した収益基盤を得るまでに相当年数を要することなどの要因により、後継者不足等が深刻化するとともに、従事者の高齢化などへの早急な対策が必要です。



若狭塗箸製作の様子

■ 基本方針

若狭塗や若狭和紙をはじめとする伝統工芸産業の従事者のさらなる技術の向上に努めるとともに、観光事業など他分野との連携による収益基盤の多角化を図るほか、SNSの活用などICTを活用した情報発信による後継者の発掘ならびに育成に取り組みます。



■ 施策の体系

第4項 伝統工芸 ————— 第1号 伝統工芸産業の継承・振興

■ 取組内容

第1号 伝統工芸産業の継承・振興

- 生活様式やニーズにあった新商品開発やデザイン開発を促進し、地域ブランドの向上および産地の振興を図ります。
- さらなる技術の向上および伝統工芸産業の魅力や意義の啓発・情報発信に取り組むとともに、県など関係機関と連携しながら、やる気のある外部人材の積極的な誘致を図るなど、後継者の獲得および育成に努めます。
- 職人の技術力や作品の価値の理解促進を図るとともに、生産管理・流通・販売まで一貫した売上向上に向けたしくみづくりを支援します。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

事業者は、伝統工芸産業に係る新商品開発や販路開拓等に取り組むとともに、技術・人材等の確保・充実に努めます。

市民は、地元産品やサービスを積極的に利用します。

行政は、伝統工芸産業の従事者ならびに後継者の育成を支援します。



若狭和紙を使った商品

第5項 労働・雇用



■ 現況と課題

近年、企業側にとって労働者の確保が困難となっており人手不足であるにもかかわらず、求職者側からは働きたくなくなる場所がないとの声があがっているのが現状です。

市民に地元企業を知ってもらい、企業に対する理解を深めるなど、働きたくなる場を創出し、市内で就職する人の確保につなげていく必要があります。

一方で、安心して仕事と子育てが両立できる環境づくりや多様な人材が活躍できる職場環境を整備するなど、企業側においても働きたくなる職場づくりに取り組む必要があります。

さらに、若者や女性にとってやりがいと充実感を得ることができる職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図る必要があります。

■ 基本方針

新規学卒者やU I ターン者、女性や高齢者、障がい者など、働く意欲のあるすべての市民の就職が円滑に図られるよう、事業者とのマッチングや就職活動に対する支援、安定雇用を創出するための取組みを強化し、地元の労働力を確保します。

特に、子どもたちの成長段階に合わせたキャリア教育に取り組むなど、若者の職業観や就業意識の醸成を図り、地元就職を促進します。

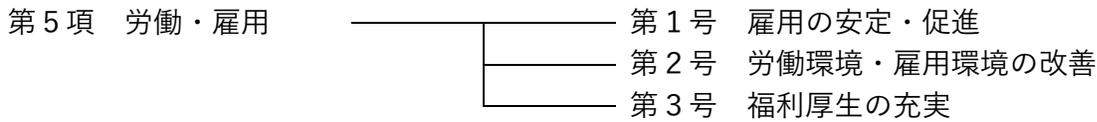
■ 目標・指標

目標・指標名	目標・指標説明	実績値	目標値	
		令和元年度	令和7年度	令和12年度
新規学卒者の地元就職率	高校・大学等卒業（見込み）者のうち地元就職した者の割合	73.0%	80%	80%
U I ターン就職者の数	U I ターン者のうち地元就職した人数（延べ数）	133人	970人	1,670人

第1節 商工業の振興



■ 施策の体系



■ 取組内容

第1号 雇用の安定・促進

- 企業、事業所およびハローワーク等関係機関と連携し、的確な地域の雇用状況の把握ならびに雇用創出に取り組み、市民の雇用の拡充および安定確保に努めます。
- 国や県と連携しながら、非正規雇用の正社員化など、雇用の安定と待遇の改善のための取組みを推進します。
- ふくい若者サポートステーション、ミニジョブステーション等と連携し、積極的に若年者をはじめニートや未就業者などの就業促進、早期離職防止等に取り組みます。
- 若狭シルバー人材センターと連携し、高齢者の雇用確保、就業機会を確保するとともに、障がい者の雇用拡充にも努めます。
- 地元就職希望者を増加させるため、商工会議所や教育委員会と連携しながら、地元の企業や本市の良さを知らせてもらうキャリア教育やふるさと教育を充実させるとともに、小・中学生や高校生をはじめ保護者を対象とした地元企業の紹介や就職情報の提供に取り組みます。

第2号 労働環境・雇用環境の改善

- 介護休暇や育児休業等の取得、ハラスメントの防止など、労働者が働きやすい職場環境をめざし、企業の意識向上と普及・啓発に取り組みます。
- 福井労働局や県と連携し、企業に対して「働き方改革」の普及・啓発を図ります。

第3号 福利厚生の実施

- 小規模事業所を対象とした健康診断の啓発や出前講座による健康教室等を実施するなど、事業者ならびに勤労者の健康意識の向上に努めます。
- 働く女性の福祉の増進を図る小浜市働く婦人の家の利用を呼び掛け、余暇時間を活かした自己実現を支援します。
- 新卒で就職した社員の交流の場や企業同士の交流の場を創設するなど、情報交換の機会を創出します。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

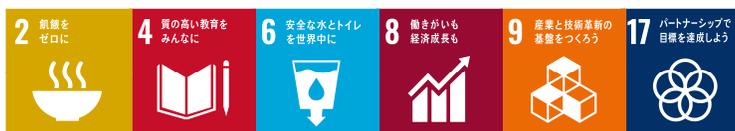
事業者は各事業所における、労働基準法など関係法令の遵守、労働環境・雇用環境の改善のほか、労働者福祉の増進に努めます。

若狭シルバー人材センターは、高齢者の就業機会を拡大するため、会員の増加をめざした取組みを進めます。

行政は、ハローワークおばまや県、商工会議所など関係機関と連携し、雇用の拡大に取り組みます。

第2節 農林水産業の振興

第1項 地域経済の好循環



■ 現況と課題

農林水産業の所得向上のためには、生産性の向上に伴うコストの削減だけでなく、消費者ニーズを捉え、外貨を稼ぐ新たな需要を創出していくことが必要です。

これまで地場産品の掘り起こしや生産者に対する商品開発、マーケティングの研修等に取り組んできましたが、マンパワーや流通・販売ノウハウの不足、取扱品目や生産量の少なさから、良い素材が多くあるものの、販売先の多様なニーズに対応できていないのが現状です。

社会環境やライフスタイルの変化とともに消費者の嗜好も変化し続けることが予測される中、生産者と協働して地元の農林水産物や未利用資源の価値を見出し、商品開発や販路開拓等をコーディネートできる人材の確保・育成が重要です。

■ 基本方針

人口減少が進展する中、持続的に農林水産業を含む地域経済を維持・発展させていくためには、「地産他消」「地産訪消」により新たな需要を創出する取組みを進め、獲得した外貨を地域内で投資・消費し、地域内所得の底上げにつなげる地域経済循環の実現が重要です。

今後の北陸新幹線の延伸等による観光需要の増加を農林水産業にまで波及させるとともに、農林水産物の生産から、商品企画、中間部門の生産、アウトソーシングされるサービス供給部門などの一連の経済活動が地域内で提供されるよう、これらを担う人材の育成に取り組めます。

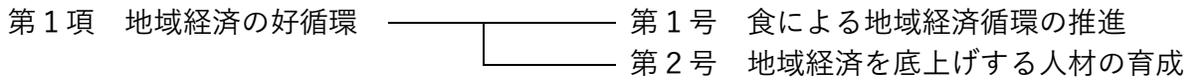
■ 目標・指標

目標・指標名	目標・指標説明	実績値	目標値	
		令和元年度	令和7年度	令和12年度
観光消費額（再掲）	宿泊費、交通費、土産代、入場料等の1年間の合計額	109億円	128億円	146億円

第2節 農林水産業の振興



■ 施策の体系



■ 取組内容

第1号 食による地域経済循環の推進

- 小・中学校の総合学習や収穫体験、生産者と事業者の連携促進等により、地元の人が地元の食材を消費し、郷土愛を育む「地産地消」を推進します。
- 鯖街道のストーリー性を持つ「小浜よっぱらいサバ」や水産加工品等の販路拡大に向け、鯖街道で縁の深い京都を含む関係市町等と連携して小浜の魅力を発信することで、小浜への誘客を促進し外貨を稼ぐ「地産他消」を推進します。
- 道の駅に整備するレストランと農産物販売コーナーの有効活用や生産者と事業者の連携促進等により、観光需要の拡大と農林水産物の販路拡大の好循環を図る「地産訪消」を推進します。

第2号 地域経済を底上げする人材の育成

- 農林水産物の新たな需要を創出し、生産者の所得向上につなげるため、地域おこし協力隊や京都等の料理人などの外部人材を活用し、商品開発やEC⁵¹、マーケティング等に特化した人材や未利用資源の活用をコーディネートする人材を育成します。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

市民・団体・事業者・行政は、地域資源を活かし、地域の持続可能性を高める事業の運営や商品開発等に取り組めます。

行政は、地産地消、地産他消、地産訪消を推進し、地域経済の底上げに取り組む市民・団体・事業者の取組みを支援します。

⁵¹ EC | Electronic Commerce：電子商取引のことで、インターネット上でモノやサービスを売買すること全般を指す。

第2項 農業



■現況と課題

本市の農業は、農業従事者の高齢化や担い手の減少に加え、米価の下落、農業資材の高騰等が相まって非常に厳しい状況にあります。

今後も人口減少が進むことが見込まれるため、農業生産基盤の強化を進め、地域の幅広い関係者が協力して農地・農業を守り、発展させていく体制を構築することが重要です。

一方で、近年、農地の集積・集約化が進展し、大規模農業法人が増加傾向にある中、農業者の経営スキルや生産技術の向上、地域住民の農業離れなどが課題となっています。

また、有害鳥獣対策については、捕獲駆除による個体数調整や侵入防止柵の設置等を進めてきましたが、シカ、イノシシ、サル等による農産物への被害は依然として深刻であり、地域農業の維持・発展の上で課題となっています。

■基本方針

農業を成長産業として持続的に発展させるため、農地の集積・集約化や中山間地域における土地改良事業など、担い手の農業経営の収益性の向上に必要な環境整備を推進します。

また、ロボット、IoT等の先端技術の導入や多様化する消費者ニーズへの対応など、外部環境の変化に的確に対応できる農業経営者の育成に努めます。

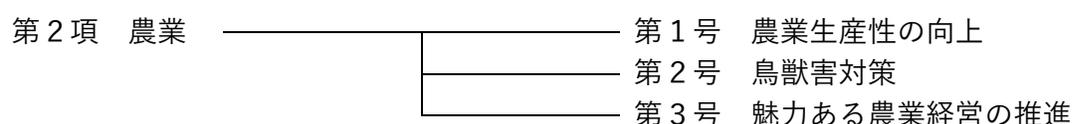
同時に、担い手と地域住民の連携強化を進めるため、地域による農地維持等の活動や農地の利用調整を行うしくみを整備し、地域全体で農地・農業を守る体制づくりを進めます。

農業生産の意欲を高め、集落の生活環境の安全・安心を確保するため、鳥獣害の防止に努めます。

■目標・指標

目標・指標名	目標・指標説明	実績値		
		令和元年度	令和7年度	令和12年度
担い手への農地集積	農地面積のうち、担い手の農地が占める割合	52.2%	80.0%	80.0%

■施策の体系



第2節 農林水産業の振興



■取組内容

第1号 農業生産性の向上

- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を進め、効率的な生産体制の整備と農地の利用調整のしくみの構築を行い、多様な担い手が意欲を持って農業生産に取り組むことができる環境を整えます。
- 農業経営相談所等の支援機関や外部専門家と連携し、経営診断に基づく投資判断やデータに基づくPDCAサイクルの実践、農業経営の法人化等をサポートするとともに、継続的な経営指導により、農業者の経営発展につなげます。
- 農業経営者のネットワークを構築し、経営資源（労働力、機械、設備、経営・栽培ノウハウ等）の相互活用等を進め、生産コストの削減や収量・品質の向上に取り組めます。
- 条件が不利な中山間地域において、圃場条件を改善するための土地改良事業等を推進します。
- 地域住民の共同活動等により、用排水路等の農業生産基盤の適切な管理を促進します。

第2号 鳥獣害対策

- 金網柵設置等の「侵入防止対策」、捕獲隊による「捕獲・駆除」、地域住民による追払い活動等の「集落主体の取組み」の3本柱の取組みを継続し、鳥獣被害の防止を図ります。
- サル被害について、行動圏調査の結果を活用した効果的な捕獲に努めるとともに、サル対策に関する集落向けの研修会の充実等に取り組めます。
- 鳥獣被害の現状や対策についての市民の理解を深め、鳥獣害対策の担い手を育成するとともに、有害鳥獣の適切な処理および獣肉の有効利用を推進します。

第3号 魅力ある農業経営の推進

- データや科学的根拠に基づく、先端技術を活用したスマート農業や、環境負荷を低減した環境保全型農業を推進します。
- 若くて意欲ある者の新規就農と定着促進を図るため、情報発信の強化と就農準備段階から経営開始後までを一貫して支援する受入体制の充実に努めます。
- 景観の整備、環境保全、保健休養など、多面的な機能の維持、保全に向けた魅力と活力ある農業、農村の構築を図ります。
- 学校教育や収穫体験などにより地域住民の地域農業に対する理解を深めます。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

市民は、地域農業の維持・発展が集落環境の保全につながることへの理解を深め、農地の利用調整や農地維持等の共同活動に積極的に参加するとともに、有害鳥獣のエサ場をなくすことや追払い活動を行うなど、集落全体で鳥獣害対策に主体的に取り組めます。また、学校教育、収穫体験、市民農園などで農業にふれることで、農業生産や自然環境への理解を深めます。

団体・事業者等は、各地域において地域農業の発展に向けた議論を牽引するとともに、消費者ニーズに対応した農産物の生産・販売等を通じて、農業所得の向上や農地の保全に取り組めます。

行政は、各種支援対策を活用し、農業生産の効率化や所得の向上、農地の有効利用、鳥獣害対策等を推進します。

各種協議会や関係機関、団体が連携し、農業振興の方針や具体的な取組みを検討し、実施します。

第3項 林業



■ 現況と課題

本市の森林面積は19,062haで、市域の約82%を占めており、このうち管理が必要な民有林・人工林は7,278haとなっています。

しかし、木材価格の低迷や人件費等の経営コストの増大により林業の採算性は悪化し、森林所有者の森林管理意欲は著しく薄れています。また、厳しい労働環境や林業従事者の高齢化により、林業の担い手不足が課題となっています。

今後は、積極的な森林整備のほか、森林資源の利活用や多様な担い手の育成に努めながら、森林が有する公益的機能を将来に向けて持続的に発揮させていく必要があります。

■ 基本方針

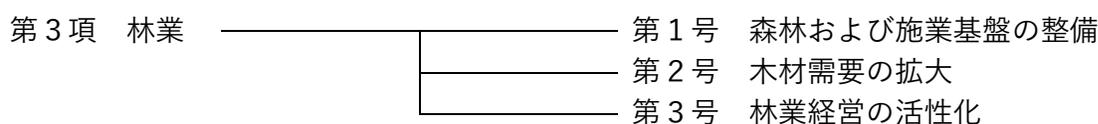
森林は、木材や林産物を供給する場だけではなく、水源の涵養や国土の保全、地球温暖化防止等、多くの公益的機能（多面的機能）を有しており、その恩恵を将来にわたり持続的に発揮させるため、長期的な視点に立った森林づくりを推進します。

森林環境譲与税等を有効に活用し、間伐等により収益を得る「経済林」の側面と、公益的機能を発揮する「環境林」の側面の両方を踏まえて「木を伐（き）って使う」サイクルを持続的にまわし、森林の豊かな恵みと災害にも強い安全な生活環境を与えてくれる森林づくりをめざします。

■ 目標・指標

目標・指標名	目標・指標説明	実績値	目標値	
		令和元年度	令和7年度	令和12年度
森林整備面積	年間の森林整備面積	95.5ha	135.0ha	135.0ha

■ 施策の体系



第2節 農林水産業の振興



■取組内容

第1号 森林および施業基盤の整備

- 森林所有者の意向調査や不明瞭となっている森林境界の明確化・集約化を進め、効率的な森林整備が可能な環境を整えます。
- 地域の実情に応じ、大規模な森林施業から小規模な森林施業までを支援することで、適正に管理されている森林を増加させ、森林が有する公益的機能を持続的に発揮させます。
- 地域住民等が行う林道の維持管理作業やその他の共同活動を支援することで、住民の森林への関心を高め、森林資源の利活用や森林整備を推進します。
- 市有林において、優良な木材の生産と収益確保のため、計画的に枝打・間伐等の森林施業を実施します。
- 森林の大切さや木材の良さを幅広い世代に伝えるため、「モクハジメ、モクイク、キヅカイ」の方針の下、啓発活動を推進します。

第2号 木材需要の拡大

- 公共施設や多くの人が集まる場所で地元産木材を利用することで、市民に木材の持つやわらかさ、あたたかさ、高い湿潤性等の特性を伝え、木材需要の拡大を図ります。
- 間伐材等の有効利用について、公共事業等への積極的な利用を推進します。
- 薪ストーブ等の木質バイオマスを利用する機器の導入を支援することで、森林資源の利用を促進します。

第3号 林業経営の活性化

- れいなん森林組合の組織強化と、普及・加工・整備・販売などの経営の多角化を支援します。
- 森林整備を積極的に推進していくため、県、森林組合等と連携し、林業従事者の育成と確保に取り組みます。
- 林業従事者の労働環境の改善や退職金制度を支援し、労働力の安定確保に取り組みます。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

市民は、森林を適正に管理することや森林資源の活用を進めることが地域全体の利益につながることへの理解を深め、市民・団体・事業者・行政が協働し、また自らが主体となって、小浜市里山創造計画に関わる活動を継続します。

団体・事業者は、その事業活動の中で森林資源の利活用や担い手の育成に努めるとともに、専門知識を活かして活動し、行政が実施する施策や市民の活動を支援します。

行政は、関係機関と連携し、森林組合や地域住民・団体等が行う森林の保全等に関する取組みを支援するとともに、森林の大切さや木材の良さを幅広い世代に伝えるための啓発活動に取り組むことで、森林の保全等について市民等の意識の高揚に努めます。

協働を確実に実行するために、市民・団体・事業者・行政は情報を積極的に発信し、認識を共有します。

第4項 水産業



■ 現況と課題

本市では、四季を通じて多種多様な魚介類が水揚げされており、その味・鮮度ともに評価が高く、小浜特有の水産加工技術も発達しています。

しかし、漁獲量の減少や魚価の低迷、資材の高騰などにより漁業経営をめぐる環境は悪化しており、漁業就業人口も減少傾向にあります。

また、気候変動や海洋ごみの増加など、漁場や集落環境の悪化も課題となっています。

一方で、市内には福井県栽培漁業センター、福井県立大学海洋生物資源学部、福井県立若狭高等学校海洋科学科等の水産研究・人材育成機関が集積しており、これら機関との連携を図ることで、水産業の発展が期待できます。

今後は、水産資源を守りながら水産物の需要拡大および高付加価値化に取り組み、漁業者の所得向上を図っていくことが重要です。

■ 基本方針

水産業は、安全・安心な水産物の供給に加え、御食国や鯖街道の歴史を持つ本市の暮らしや文化を支えてきた重要な産業であり、将来にわたり持続的に発展させていくことが重要です。

地域の関係者と連携して水産資源の保護や漁場環境の保全に努めるとともに、加工品を含めた水産物の需要拡大・高付加価値化等を推進することで、漁業者の所得向上に取り組みます。

また、関係機関と連携して新たな担い手の育成を支援するとともに、産学官連携による養殖技術の向上を図り、つくり育てる漁業の振興に取り組みます。

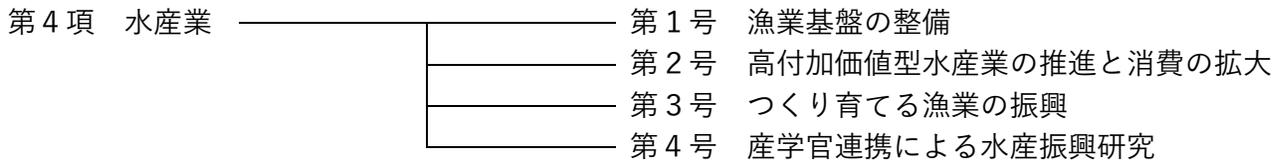
■ 目標・指標

目標・指標名	目標・指標説明	実績値	目標値	
		令和元年度	令和7年度	令和12年度
市管理の漁港・海岸施設の長寿命化	各施設の機能保全計画に基づく対策施設数	5箇所	7箇所	9箇所

第2節 農林水産業の振興



■ 施策の体系



■ 取組内容

第1号 漁業基盤の整備

- 海辺や河川の環境・生態系保全や未利用資源の活用に向けた取組みを支援し、水産業の公益的機能（多面的機能）の発揮を確保します。
- 海底耕うんや堆積物除去等の漁場環境整備に取り組み、水産資源保護を推進します。
- 漁港施設等の機能確保のため、機能保全計画に基づく整備・維持補修を実施します。
- ふくい水産カレッジと連携し、新規漁業者の育成を支援します。

第2号 高付加価値型水産業の推進と消費の拡大

- 水産業活性化拠点施設の有効活用や関連事業者との連携等により、魚介類の品質向上やブランド化、新たな活用方法や流通形態の検討を行い、付加価値の向上に取り組みます。
- 若狭の食文化を広く発信し、小浜の魚介類や伝統的な水産加工品の消費拡大に取り組みます。

第3号 つくり育てる漁業の振興

- 養殖について、地域の特性や消費者の需要を踏まえた新たな魚種や手法の検討を行い、新技術を積極的に活用しつつ、生産量の拡大や安定供給、漁業者の所得向上につなげます。
- マサバの養殖については、産学官の連携体制を継続し、人工種苗生産の研究を進めるなど、高品質で市場性の高い鯖を安定的に供給する体制を構築します。

第4号 産学官連携による水産振興研究

- 福井県栽培漁業センターや福井県立大学、福井県立若狭高等学校など、市内に集積する水産研究・人材育成機関や水産関連企業と連携を図り、その技術や知見等を活かして本市の水産振興に取り組みます。
- 福井県立大学に新設される先端増養殖科学科やふくい水産振興センター、民間企業と連携し、先端技術等を活用して養殖技術の効率化を図るとともに、養殖魚種の拡大を推進します。

市民・団体・事業者・行政の協働のあり方

市民は、地魚の消費拡大や環境・水産資源の保全等の水産業が有する多面的機能などへの理解を深め、水産業振興に関する意識を持つとともに、団体・事業者・行政が実施する施策に協力します。

団体・事業者は、その事業活動の中で良好な水産資源や漁場環境の保全等に努めるとともに、品質向上や販路拡大などに積極的に取り組み、漁業所得の向上に努めます。

行政は、関係機関と連携して、担い手育成や地魚の消費拡大、環境保全などの水産業振興に関する取組みを実施するとともに、水産業振興に関する市民・団体・事業者の意識の向上に努めます。

協働を確実に実行するために、市民・団体・事業者・行政は情報を積極的に発信し、認識を共有します。

